

看護の力で地域を元気に！



令和8年度看護自主活動支援助成事業 募集案内

最大上限
補助金額

3 万円

対象期間

令和8年4月1日から
令和9年1月31日まで

事業内容



市民の健康と安全安心に寄与する活動

看護職の技術向上などにつながる取組を助成

川崎市内で活動する看護職グループを相談や広報などで支援！

● 申請方法

・協会ホームページ「令和8年度看護自主活動支援助成事業 募集要項」の内容をご確認ください。

● 申請受付期間

I期 令和7年11月1日～令和8年1月31日（必着）

II期 令和8年 5月1日～令和8年6月30日（必着）

※ II期については、I期で助成対象枠が予算対象額に達した場合は、募集しません。



💡 プロボノ-PRO BONO-とは？

専門職が職業上のスキルを活かして社会貢献活動に取り組むこと
ボランティアでもなく、サークルでもない。

看護職がその専門知識やスキルを活かして地域に貢献しながら、
地域の人との交流を通じて学びを得る仕組みを川崎市看護協会
看護プロボノ推進委員会では考えています。

看護師が地域に飛び出したら…どうなる？

看護師の知識や
思いを受け取る

地域の人との交流で視野
が広がり元気をもらえる



令和 8 年度 看護自主活動支援助成事業 募集案内

💡 事業目的

川崎市内の看護職グループの行う市民の健康と安全安心に寄与する活動を支援し、看護職の地域貢献と住民との交流を促進することを目的に要件を満たした活動グループに対し、年間、上限 30,000 円の補助金を交付いたします。

💡 事業対象者

会場費やチラシ製作費に！



- (1) 3 人以上の看護職からなるグループが行う事業であること
- (2) グループの構成員の 2 / 3 以上が当協会の会員であること
- (3) グループの活動が政治活動や宗教、営利などを目的としていないこと
- (4) 他の制度による助成を受けていないこと

💡 申請受付期間

I 期 令和 7 年 1 1 月 1 日～令和 8 年 1 月 3 1 日（必着）

II 期 令和 8 年 5 月 1 日～令和 8 年 6 月 3 0 日（必着）

※ II 期については、I 期で助成対象枠が予算対象額に達した場合は、募集しません。

💡 提出書類【すべて必須】 メールにて様式を WORD にて送付いたします。

- (1) 新規：書類提出の前に川崎市看護協会に電話またはメールで事前相談をしてください。
- (2) 継続：次の手続きを進めてください。

- ☐ 看護自主活動支援事業助成金交付申請書
- ☐ 構成員名簿
- ☐ 看護自主活動調査
- ☐ グループの会則（ない場合「看護自主活動支援事業助成金交付申請書」の備考欄に記入）

- (3) 必要事項を記入の上、添付資料を添えて当協会にメールまたは郵送で送付してください。
メール申請の場合は、件名を「看護自主活動支援助成金申請」としてください。



令和 7 年度 助成対象グループ紹介

〇おせっかいナース



自分や家族の最期について、それぞれの思いを語り合う場を市民講座として開催しています。

〇まちの減災ナース

チームかわさき



平時の減災活動として防災イベント・講習会の企画実施など、市民、看護職へ減災啓発活動を行います。

OELN かわさき



症例検討を通して看護職同士が語る場を作り、新たな気付きや学びを得る機会を作っています。

〇暮らしの保健室

未来カフェ



地域で活動する看護師と市民が出会い、気軽に相談できる地域の方の居場所を作っています。